

第1回勾当台公園再整備検討懇話会

議事録

日 時：令和3年3月26日（金）13:30～15:50

場 所：仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室

出席者：岩間友希委員、姥浦道生委員、庄子真岐委員、高山秀樹委員、福岡孝則委員（WEB）、本江正茂委員、渡部桂委員（WEB）
高橋新悦副市長、岡本一郎建設局次長、佐々木亮建設局百年の杜推進部長、
阿部正浩建設局公園課長、鈴木江美子建設局公園整備担当課長、
中川徳則建設局公園課公園マネジメント推進係長、
清野琢也建設局公園課建設係長

1. 開会

司 会：ただいまより、第1回勾当台公園再整備検討懇話会を開催いたします。
私は、仙台市建設局公園課の阿部と申します。座長が決定するまでの間、司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
開会の前に、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、ご案内申し上げます。本日の懇話会開催にあたり、委員のみなさまのお席の間隔を広めに取りますとともに、傍聴席等につきましても可能な限り、間隔をあけて配置しております。
また、委員のみなさまをはじめ、お集まりのみなさまには、マスクの着用や入室時の手指消毒をお願いしている他、傍聴や報道機関のみなさまは、受付での健康状態の確認と、お名前とともにご連絡先のご提供をいただいております。
なお、会議中は適宜、換気のため窓を開ける場合がございますので、予めご容赦いただきますようお願い申し上げます。

2. 委嘱状交付

司 会：それでははじめに、本懇話会の委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。お名前を申し上げますので、高橋副市長からお1人ずつ、委嘱状をお渡しいただきます。みなさまには恐れ入りますが、その場にてお受け取りいただければと存じます。
それでは高橋副市長、よろしくお願い申し上げます。

（委嘱状交付）

3. 副市長あいさつ

司 会 : それでは開会にあたり、高橋副市長からごあいさつを申し上げます。高橋副市長、よろしく願い申し上げます。

高橋副市長 : 仙台市副市長の高橋でございます。常日頃より、仙台市に対しまして、様々な面で、ご支援をいただきまして誠に御礼申し上げます。本日は第1回の懇話会ということで、開会にあたりまして私の方から一言だけご挨拶を申し上げます。お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、皆様におかれましては、委員就任を快くお引き受け頂きあつく御礼申し上げます。現在、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、社会としては価値観が大きく変わってございます。プラスにも働くにもゆとりのある快適な環境の場のニーズが高まっております。そういう中で公園の重要性が再認識されていると考えております。勾当台公園につきましては、古くは定禅寺、あるいは四ツ谷用水、それから養賢堂などが存在するなど、本市の歴史にとって所縁の深い場所であります。現在は365日とは言い過ぎですが、かなり多くのイベントが開催される本市の市民、文化の活動の拠点となってございます。また、現在、策定を進めております勾当台・定禅寺通エリアビジョンにおきましても、市民広場、それから市役所の本庁舎、勾当台公園の憩いの広場、それから本家本元の定禅寺通、これらを含めた一体を重点ゾーンと位置づけまして、当エリアビジョンが目指すまちづくりを象徴する場所となるよう検討を進めることとしております。勾当台公園が、これからも都心部の憩いと賑わいの拠点として、次世代に杜の都の魅力伝える公園となりますよう委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を頂きますようお願いを申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。ご検討よろしく願い致します。

司 会 : ありがとうございます。なお、高橋副市長でございますが、このあとの公務が控えてございますので、ここで退席させていただきます。

(高橋副市長退出)

4. 委員紹介

司 会 : ここで改めまして、委員のご紹介をさせていただきます。お手元の委員名簿を用意しております。本日は時間の都合もありますので、事務局側でご所属とお名前を申し上げ、ご紹介に代えさせていただきます。

はじめに、特定非営利活動法人まちづくりスポット仙台 ディレクターの岩間友希様でいらっしゃいます。

続きまして、東北大学大学院工学研究科 教授 姥浦道生様でいらっしゃいます。

続きまして、石巻専修大学経営学部 教授 庄子真岐様でいらっしゃいます。

続きまして、仙台商工会議所 理事・事務局長 高山秀樹様でいらっしゃいます。

続きまして、東北大学大学院工学研究科 准教授 ^{もとえまさしげ}本江正茂様でいらっしゃいます。

WEB での参加でございます、東京農業大学地域環境科学部造園科学科 准教授 ^{ふくおかたかのり}福岡孝則様でいらっしゃいます。

同じく WEB での参加でございます、東北芸術工科大学デザイン工学部 准教授 ^{わたなべかつら}渡部桂様でいらっしゃいます。委員のみなさま、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、事務局側の出席者では、お手元に配布いたしました資料 3 の名簿により、紹介に代えさせていただければと思います。なお、本懇話会の事務局は、建設局百年の杜推進部公園課が務めさせていただきます。続きまして、資料の確認をさせていただきます。みなさまのお手元には、座席表と、本日の次第など資料一式を配布しております。資料は、「資料 1」から「資料 7」、別添資料と参考資料をご用意しております。みなさまのお手元に、資料 4 が配布されていないようですので、今から配布させていただきます。資料の過不足がございましたら、事務局までお申し付けください。今のところ、過不足はございませんでしょうか。

福岡委員 : 資料 4 までは添付されていたのですが、資料 4 以降が届いていないので、会議の最中でも構いませんので、お送り頂ければ助かります。

司 会 : 今から手配いたしますのでよろしくお願いいたします。

福岡委員 : 承知しました。

5. 座長選出

司 会 : それでは、はじめに「資料 1」の要綱をご覧ください。この要綱は、本懇話会の検討事項や座長の選任・座長代理の指名、会議の成立要件等を定めております。まず、本日の本懇話会の会議の成立についてですが、WEB 参加も含めて 7 名の委員みなさま全員にご出席いただいておりますことから、第 5 条第 2 項による定足数を満たしていることをご報告申し上げます。

また、会議の公開・非公開の取扱いにつきましては、正式な決定を行うまでの間、公開で進めさせていただいておりますが、後程議事の中でご審議いただく予定でございますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本懇話会での座長の選出を行いたいと思います。お手元の「資料 1」、本懇話会の設置要綱第 4 条第 2 項にて、互選により座長を定めるとされております。みなさまからご意見やご提案等はございますでしょうか。

岩間委員 : 私からご提案させていただきます。

様々な実績を踏まえた時に、仙台の重要なエリアを語るということで、日本全

国ひいては国際社会からも選ばれるという視点で議論を取りまとめて頂けるように思いますが、本江先生はいかがでしょうか。

司 会 : 岩間委員、ありがとうございます。ただいま、岩間委員よりご提案をいただきましたが、委員のみなさまいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員：異議なし)

それでは、本江委員に座長をお願いすることといたします。本江委員、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは本江委員には、座長席にご移動いただくようお願い申し上げます。事務局でお席の準備をいたしますので、少々お待ちください。

それでは、本江座長よりごあいさつを頂戴できればと存じます。本江座長、よろしくお願い申し上げます。

本江座長 : それでは僭越ではございますけれども、座長をお引き受けしたいと思えます。いろんなことが並行して動いている、その要になるところの公園のあり方についての議論ということで、話の内容は結構多岐に亘りつつ、いろんなことを引き受けながら、それをまとめていく話が出来ればと思えます。経験不足ではありますがけれども、公園の専門家でもないの、心細いところがありますので皆様のご協力を得まして有意義な会になればと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

司 会 : ありがとうございます。これより、本江座長に進行をお渡しいたします。本江座長、よろしくお願い申し上げます。

6. 議事

(1) 懇話会の目的・進め方について

本江座長 : これより議事に入りたいと思えます。はじめに、「懇話会の目的・進め方について」、事務局から説明をお願いします。

事務局(中川) : 資料4の懇話会の目的、進め方についてご説明します。

懇話会設置の目的といたしまして、検討の対象となります勾当台公園についてですが、年間を通して多種多様なイベントが年間を通して多く開催されております。加えて、仙台市の都心部の貴重なオープンスペースとして、多くの市民に親しまれて参りましたが、市の施設で老朽化が見られているということと、面前でございます仙台市役所の建替えに伴う本庁舎低層部と、本庁舎敷地内広場、勾当台公園の市民広場等の一体的な活用を図ることが望ましいということで、それらの連携の検討が必要ということで、本市の更なる賑わいづくりとか、

公園の価値向上を目的に、今回再整備の基本構想を検討するものでございます。勾当台公園については、面積が約 27,000 m²の都市公園ということで、大きく賑わいの広場、いこいの広場、歴史の広場の 3 つのゾーンに分かれてございます。資料右側の上の方の(4)になりますが、勾当台公園の再整備に関連して複数の計画、事業が進行している状況でございます。上位計画としまして、仙台市総合計画を最上位に、仙台市みどりの基本計画、都市計画マスタープラン等の関連計画がございます。この中で特に勾当台公園周辺エリアにおきましては、今回の勾当台公園再整備のほか、定禅寺通活性化の取り組み、先ほど紹介しました市役所本庁舎建替事業、またはせんだい都心再構築プロジェクトなどが同時に進んでいる状況ございまして、これらの横串となるのが、勾当台・定禅寺通エリアビジョンという形で整理されてございます。

続いて、左下の(3)の部分でございます。これらの関連施策の状況を踏まえまして、構想策定に向けた懇話会の進め方につきまして説明させていただきます。今申し上げた関連する事業ですとか、計画を睨みながら基本構想策定を進めて参りますけれども、現在事務局といたしましては、今年の 10 月までに 4 回の懇話会を予定しているところでおります。今回は、懇話会の目的や進め方、現況の把握、再整備に向けた視点について、ご議論を賜りたいと考えてございます。第 2 回目以降の論点については、記載のとおり進めたいと考えておりますが、懇話会の最終的なアウトプットのイメージとしましては、空間整備の方向性とか、求められる機能の整理とか、基本構想図といったところで、こういったものをまとめたゾーニング図の作成といったことが、今回基本構想検討の中のアウトプットになっていくのかなと、事務局の方では考えているところでございます。尚、関連計画の進み具合ですとか、議論の進捗具合によっては、回数の変更など柔軟に進めて参りたいと考えてございます。最後に、関連する事業のスケジュールにつきまして(5)にまとめてございます。現在のところ令和 7 年頃から勾当台公園の再整備工事に着手して参りたいと考えておりますけれども、関連事業の進捗も見ながら進めて参りたいと考えてございます。今回の懇話会の目的と進め方についての説明については、以上となります。尚、本日この後、勾当台公園の現況について、ご説明を申し上げた後、現地に出向いて公園の状況を確認して頂きたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。事務局としての説明は以上です。

本江座長 : ありがとうございます。それでは委員の皆さん意見、ご質問ありますか。

姥浦委員 : (5) についてですが、再整備の工事のところですが、最初「いこいの広場」、「歴史の広場」があって、その後に「市民広場」の再整備となっておりますが、下の方の「本庁舎建替え」の第一期工事が令和 9 年くらいに終わるといふことで、本庁舎が出来上がった後に、市民広場を再整備するというイメージになりますか。逆だったら、市役所のオープンの際に市民広場も一緒にオープンになってよい

と思いましたが。こういう順番になったのは、何か理由があったのでしょうか。

事務局(中川) : 同時にこここのエリア一帯が使えなくなるといったところが、逆にイベントとかの賑わいが無くなってしまふのかなというところがございます。最初は、姥浦委員が仰って頂いたような計画(市役所本庁舎がリニューアルされてオープンするタイミングで、市民広場も同時にオープンする)も考えておりましたが、今現在、確定している事項でもございませんので、こちらについては柔軟に対応ができます。

福岡委員 : 資料4の(4)にお示し頂いている概念図について、ここで勾当台公園の再整備は、市役所本庁舎の建替えと連動して、特に庁舎の屋外空間が市民広場との連携や連動が重要になると思いますので、このスケジュール表には書き込まなくてもよいと思いますけれども、勾当台公園の再整備と庁舎建替え、特に公共空間の部分の協議とか連携とかを、どういう体制で実施していくのか気になりました。庁舎の方は特に協議会などは無いかもかもしれませんけれども、このビジョンの図のようになるように実施していくためには公園と広場の連携が必要になると思いますので、その辺りについて、現時点でわかっていること、今後のことでもよいので教えてください。

事務局(中川) : 本庁舎建替えと市民広場(勾当台公園)との情報の共有、連携の仕方につきましては、現在、庁内で連絡、協議がしっかり取れるように関係局がまたがるような形で検討会を内部で設けているところです。こういった外部の委員の先生の御意見を伺いながら、一体的な活用や運用について、庁内で議論する体制を整えて進めているところです。実際に会は起ち上がっているところでした。

高山委員 : それに関連しまして、今回の懇話会におきましては、市庁舎のスペースの議論はしない、という認識でよろしいでしょうか。それとも一体で考えて議論するのでしょうか？

事務局(中川) : 勾当台公園というのは、「市民広場」、「いこいの広場」、「歴史の広場」の3つ分かれています。今、建替えの方で議論されているのは、どちらかという市民広場の部分を一体化するという議論がございますが、公園としては、市民広場を含めた公園としての機能をどうしていくのかを検討したいと考えています。市庁舎の建替えは、低層部の検討を含めて市民広場をどう一体化できるのかというのを、我々もその検討に関わっていくという格好で庁内でも検討するところです。敷地外の部分まで公園が関わっていくという点では、連携して検討していく部分がありますが、公園サイドとしてはこの3つのエリアをどうしていくのかということを議論したいと考えております。

事務局(岡本) : 私も本庁舎低層部デザイン会議のメンバーになっております。姥浦先生にもメンバーになって頂いております。先日、検討会の第1回目が開かれまして、具体的な話はまだございませんでしたが、考え方としては、本庁舎低層部デザインでありながら、勾当台公園に対して、やはり滲み出し的なデザインをしていく、使い方をしていこう、という時に、勾当台公園に意見することもあるだろうと。逆に、勾当台公園側から低層部の利用について意見が勾当台公園の使われ方の一体性ということで意見をしても良いのではないかと考えております。ですから、低層部の具体的なこうあるべきだ、というよりは、今の段階で基本構想をつくっているわけですので、こういう方向で考えたらどうだろうかという話は、公園を中心にしながら議論していくことは可能だと考えております。

本江座長 : 今の件、冒頭で申しましたとおり、いろんなことが重なり合っている仕事ですので、あまり遠慮しないで議論していくということでもいいのではないかと考えております。その分、他からも注文が来るかと思いますが、受けながらやればと思っております。

本江座長 : では、私から。委嘱状では9月末までになっておりますが、資料4(5)のスケジュール表では令和4年度いっぱいということになってはいますが、令和4年度いっぱいまでと考えておいたほうがよろしいでしょうか。

事務局(中川) : 今は9月末までになっておりますが、懇話会自体は令和4年度いっぱいまでと考えて頂きたいと思っております。また、改めて委嘱状については発行する形になろうかと思っております。

本江座長 : 他いかがでしょうか。込入った話でありますので、目的の設定とか、進め方とか、途中でも見直ししながら、やっていくことなるかと思っておりますが、その都度、ミッションを確認しながら進められればと思っております。皆様、よろしくお願いたします。よろしければ懇話会の目的、進め方はこのような形で確認したところがございます。それから、会議の公開について、この懇話会でも提案を公開として、必要であれば非公開にする、その場合は都度、お諮りをして決めたいと思っております。それでよろしいでしょうか。公開の原則については、そのように進めたいと思っております。
議事録について、私ともう一人署名が必要ということですが、今回は五十音順で岩間委員にお願いできればと思っておりますがよろしいですか。順番でお願いしたいと思っております。

岩間委員 : わかりました。

本江座長 : それでは、座長代理ということで、要綱にありますように座長が指名することになってはいます。私は公園の専門家ではありませんので、ランドスケープの専

門であります渡部委員にお願い出来ればと思いますが、いかがでしょうか。

渡部委員 : はい、承ります。

本江座長 : よろしくお願ひ致します。一言ご挨拶いただけたらと思います。

渡部座長代理 : 私は東北で造園学会に所属させて頂いております。造園学会の方では、造園という言葉に限らず、大きなランドスケープを捉えて、いろいろ研究などをさせて頂いております。昨今の都市のいろいろな変化や市民と環境の関わりなどを考えた時にランドスケープ分野からの、今回本当にど真ん中の大きな課題を踏まえても、再整備が必要になっていると感じております。微力ながら、取りまとめがどこまで出来るかわかりませんが、頑張らせて頂きます。よろしくお願ひ致します。

(2) 勾当台公園の現状について

本江座長 : それでは事務局より説明をお願いします

事務局(中川) : 資料5の2番をご覧ください。

始めに、関連事業・計画等について、それぞれの事業や計画等についてご説明を申し上げた後、勾当台公園の現況について、ご説明を申し上げます。

まず、関連事業・計画等から入って参ります。①の仙台市基本計画です。本市全体の方針である仙台市基本計画は、今年3月議会にも諮られております。「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～The Greenest City Sendai～」を理念に掲げ、今後の市の事業を進めることとしております。基本計画の中では勾当台公園に関連する事項として、このエリアが「杜の都を象徴する景観と文化交流・市民活動の場」として、エリア内の公共空間と、多様な主体が多彩な活動を展開し、日常的なにぎわいと交流を生み出す場として位置づけられています。

続きまして、2ページ目、仙台市みどりの基本計画でございます。現在策定作業を進めている仙台市みどりの基本計画においては、これまで市民協働で取り組んでまいりました「百年の杜づくり」を継承し、これまで培ってきたみどりの多様な機能をまちづくりに積極的に活用していくことで、新たな杜の都を実現していく、まさしく左肩のハコ囲いの記載にございます「百年の杜づくりで実現する新たな杜の都」を基本理念に掲げて、各種のみどりの施策を進めることとしております。勾当台公園に関連する事項としましては、基本計画における重点的な取組みの中に、都心部の活力・にぎわいの創出にむけた取組みとして勾当台公園の再整備を位置づけるとともに、公園整備にあたっては、グリーンインフラの推進に資する施設整備を進めることを目指しております。

続きまして、勾当台・定禅寺通エリアビジョンでございます。ビジョンでは、図にお示ししてございます、勾当台・定禅寺通エリアにおけるまちづくりの理

念「交流とゆとりを楽しむところ」といった理念を現在示して、パブリックコメントが昨日終わったところですが、検討を進めているといったところがございます。この中で、特に勾当台公園市民広場の周辺は重点ゾーンとして位置づけられてございます。「重点ゾーン」市民広場等の記載にあるように、勾当台・定禅寺通エリアが目指す街を象徴する場となることを目指して、公・民が協働し、取り組みの具体化と早期の展開に向けた検討を進めることと示しております。

続きまして4ページ目です。市役所本庁舎建替基本計画でございます。こちらの基本計画では、勾当台公園に関連する事項といたしまして、市民広場と新本庁舎低層部、定禅寺通との一体的な利活用空間の形成について言及してございます。今後の市役所本庁舎の検討と、勾当台公園再整備の検討については、当然両者がお互いを意識しながら、情報共有も進めながら、連携した検討を進めることとしておるところでございます。

続きまして5ページ目、定禅寺通活性化の取組みと、せんだい都心再構築プロジェクトでございます。勾当台公園の関係としては、定禅寺通緑地と結ばれるオープンスペースとして、これまで以上により一体的な取組みが可能となる場となるような検討が求められているといった状況でございます。また、仙台都心再構築プロジェクトにおきましては、文化交流・市民活動の場として、市民広場等の日常的なにぎわいの創出を目指すといったところが、プロジェクトの中で示されているということでございます。

続いて6ページ目です。その他の関連計画についてお示しをしております。こちらでも現在並行して策定・検討を進めているところでございます。こちらの方の子細につきましては、お時間の都合上説明の方を割愛させて頂きたいと思っております。関連事業・計画の説明については、以上です。

続きまして、7ページ以降です。こちらからは、勾当台公園の現況についてご説明申し上げたいと思っております。分析の視点としては、歴史についてですが、勾当台公園としては、昭和31年に開園してございますけれども、もともとは四ツ谷用水や仙台藩の藩校である養賢堂が存在するなど、古くから歴史的な経過がありますほか、昭和31年、一旦公園が開園オープンしておりますが、平成元年度にかけ、一度公園のリニューアル工事を行ってございます。この際は道路のクランク解消工事と併せて、保存樹林であるヒマラヤシーダーの移植を行うなど、大きな改変が行われたといった経過がございます。

続きまして8ページ目に参ります。用途地域、交通等についてでございます。都市計画上の用途地域などの視点からは、付近の定禅寺通においては地区計画や、定禅寺通景観地区の設定がなされておりまして、街並みの維持に対して一定のルールが設けられている、といった状況でございます。また、交通・アクセスの方でも触れておりますけれども、仙台市の賑わいの拠点でもあります仙台駅からは直線距離にして約1.2kmと近いことといったことに加えまして、地下鉄南北線や路線バスなど公共交通の利便性も高い立地にあるといった状況にご

ざいます。

続きまして、公園・緑地・街路樹でございます。こちらの図面で、勾当台公園を中心に、500mごとに円を切っているのですが、3本線が入っておりますので、1.5kmの圏内には図でお示した通り公園が点在してございますけれども、この徒歩で歩くことのできる圏内に錦町公園や西公園、また広瀬川を挟み青葉山公園が存在しているなど、こういった都心部の主要な緑の拠点がございます。また更にそういった緑の拠点を、定禅寺通、広瀬通、青葉通の街路樹が緑の骨格が公園を結ぶよう配置をされております。また、緑被の分布においても勾当台公園から西公園にかけては緑が多く、重要な緑の拠点となっていることがおわかりになるかと思えます。

続いて10ページ目以降ですが、今まで、引いた目でご説明して参りましたけれども、公園の中の空間の現況把握ということで、資料をまとめてございます。まず、地形の面から把握をしていきたいんですけども、園内ではかつての広瀬川の河岸段丘の地形がみられる状況でございます。いこいの広場、こちらについては最大3m程度の高低差があるといった形となっております。こういった高低差がある所につきましては、階段やスロープで繋いでいるところもあるのですが、そういった高低差を活かした壁泉であったり、写真の5番目ですね、壁泉が設けられているといった状況になってございます。続いて次のページ、植栽でございます。園内については、把握している限り約73種の樹木が植栽してございまして、その他大きな花壇が設けられているところでございます。また、保存樹林に指定されるヒマラヤシーダー林が存在してございます。加えて、公園の外になりますが、いこいの広場の北側です、ご存じかと思いますが、イチヨウ並木がございまして、実はこのイチヨウ並木も保存樹林に指定しているということで、保存樹林が大変多いエリアになっていると。加えて今、みどり豊かな空間・エリアとなっているのが特徴となっているのかな、といったところでございます。

続いて12ページ目です、⑤景観のところでございます。勾当台公園につきましては定禅寺通と、勾当台通のいわば、緑の景観の軸といったところに囲まれる場所に位置してございます。加えて、園内の既存樹林からなるみどりによりって、丁度窓の外を見ていただければと思うのですが、緑の中にビルがニョキニョキ生えているような、都心の中のオアシス的な公園をイメージさせるような景観を形成しているのかな、といったところでございました。また敷地内ですけれども、彫刻があり、彫刻のある街づくり事業を進めておったんですけども、こういったもので設置された彫刻であったりとか、地下鉄の換気塔などがございまして、個性的な景観が有される場所なのかな、というところでございました。

続いて、13ページになります。こちらについては公園の施設についてまとめてございます。園内の特徴的な公園施設としましては、市民広場とステージ、憩いの広場の方にある野外音楽堂、あと売店も野外音楽堂の横にございます。グ

リーンハウス、丁度市民広場と定禅寺通りの間ですけれども、カフェなどがございます。施設は新しいんですけれども、全体的にはやはり老朽化が進んでいるといったところがございます。そういった老朽化対策とか、機能向上が求められているといった状況です。また、先ほどご紹介いたしました彫刻が8箇所設置されてございます。特徴的な取り組みとして、先ほど紹介カフェで紹介いたしまいたけれども、グリーンハウスのところに東北の魅力発信拠点整備事業とタイアップした公園の利用サービス向上の取り組みとして、公募による設置管理施設として、令和元年8月からですね、民間事業者のカフェの運営がスタートしているといったところがございます。あと、舗装なのですけれども、図面に緑で書かれている部分が植栽地になっており、それ以外はほぼ、全面が舗装されているといった状況で、植栽地か舗装か、といった施設の構成になっているのかなといった状況になってございます。

続きまして14ページ目、公園利用の状況についてでございます。日常的な利用につきましては、近隣にお住まいの方であったり、近くの保育園の方だとか、親子連れ、近くに勤務されている方などが、都心の憩いの場として休憩とか散歩とか、昼食とかですね、そういった用途としての利用がみられる状況でございます。あと、市民広場についてですけれども、イベントがされていない時は通行人は多いものの、休憩等の利用が少ない状況なのかなと我々の方はとらえております。

今、日常利用の話をしましたけれども、次のページ15ページ目の方で、イベントの利用についてご紹介をしております。市民広場の令和元年度の実績ですが、年間270日の利用がされているといった状況でございます。その他の憩いの広場とか、野外音楽堂も年間利用日数がまああるといったところがございます。157日とかですかね。

次のページには主要なイベント関係者からのお声を掲載しております。イベントが開催されているのですが、施設に対する課題とか要望といったところをご紹介をしまして、屋根付きステージの設置や、トイレや給排水をもう少し拡充してほしいとか、電源の容量を足してほしいとか、設備の拡充といった声が寄せられております。また今年度、市民広場では新型コロナウイルスの拡大により、多くのイベントが中止となっているんですけれども、感染予防対策を適切にとったイベントやってみようといったことで、イベントを3件開催してございます。こちらの概要については、説明は割愛させていただきますが、そういった対コロナ、ウィズコロナといったところでもイベントがされているところがございます。今後もそういった賑わいづくりに資するような空間になっていくのかな、と考えてございます。

次は公園内の動線とアクセス手段についてまとめてございます。勾当台公園は、勾当台通とか、大きな道路によって3つに分断されているような配置となっております。3つの広場同士のアクセスには道路を渡ることとなり、園内の動線としては支障となっている面もございますけれども、他方で地下鉄駅の入

り口や路線バスのバス停、駐車場や駐輪場が近くにあったりだとか、更に定禅寺通や一番町四丁目商店街からのアプローチ・アクセスも良く、外部からのアクセス性といったところで見ると、非常に良い状況になっているのかなと分析をさせていただきます。

最後に、防災面についてといったところでも現況を把握させていただきます。勾当台公園につきましては、地域避難場所にも指定されてございまして、東日本大震災時には多くの市民の一時的な避難場所になったと。写真は直後の状況ですけれども、市民の方がオープンスペースに集まっているところでございます。そういった避難場所の他にも、他の自治体からの応援部隊の一時受け入れ場所として機能しているなど、都心のオープンスペースとして、防災の面でも貢献が認められるといった状況でございました。

勾当台公園の現状についての説明は以上でございます。

本江座長 : ありがとうございます。ご質問、ご意見があればお願いします。

渡部座長代理 : 今回の公園の再整備の度合いについて、どういう想定としてみているのか、教えて頂けますか。保存樹木とか話がありましたが、どの程度手を加えていくつもりなのか、特に制限などはないのかもかもしれませんが、確認させてください。

事務局(中川) : 公園内ですけれども、保存樹林であるとか、従来の地形を残す河岸段丘など、歴史的な部分など、従来要素が残っているといったところは、地形の改変や植栽は中々動かし難いものであります。また、市民の利用に供する部分を、全く別なものに変えていくといったところも中々難しいところがございますので、現在ある資源や利用といったところを十分に活かしながら、検討を進めていきたいと考えております。その度合いにつきましては、現在、フルモデルチェンジはなかなか難しいと考えておりますが、言葉が適切であるかはありますが、マイナーチェンジという観点で、今ある良いものは十分活かしながら時代要請に応えられるような形で検討は進めていければと考えております。

渡部座長代理 : ありがとうございます。もう1点質問よろしいですか。冒頭で話があった勾当台公園は周辺の広場との関連を考えて整備を考えていく、それが大事なんだということ、それから岡本次長の市庁舎の改築に伴ってのコミュニケーションをとるといった話がありましたが、今の説明資料の中に、エリアビジョンや上位関連計画などが出てきますが、その辺りの連絡といいますか、情報共有や共に協議することは、非常に大事なことだと思いますが、そういった関連する事業や部署とのコミュニケーションをとるようなプラットフォームは、現在無いということなのでしょうか？改めて確認させて下さい。

事務局(中川) : 本庁舎建替えに関しては、先ほど岡本次長からも説明がありましたが、既に検

討会で動いております。その他、定禅寺通との関連でいけば、担当者レベルでは情報共有の場は設けるようにしております。勾当台・定禅寺通エリアビジョンも、今後、横のつながりを、ビジョン策定して終わりではなくて、その後の計画の進捗とかを共有できるようなものについて検討しております。

渡部座長代理 : はい、わかりました。ありがとうございます。その辺りの意見交換はすごく大事だと思います。よろしくお願い致します。

本江座長 : 個別の組織体同士のやり取りはいろいろあるが、大きい会議はあるかということそういうわけではない、そういう理解でいいですか。現状ではそういうことだということでした。他いかがでしょうか。

岩間委員 : 15 頁のイベントのところ、今使われている、それぞれのイベントが、それぞれこのエリアで行われているとかは調査されていますか。例えば、これは大規模イベントだから全てのスペースでやっているのが何件で、市民広場だけ使っているのが何件で、あとは定禅寺通まで広がっているジャズフェスのようなイベントが何件で、みたいなものは取っていますか。

事務局(中川) : 許可を出している際の区分で、イベントの日数とかは押さえてございますが、そこまでの分析は行っていないところです。そういったところも必要となれば、どれだけあるか、今後調査は進められると思います。

岩間委員 : ありがとうございます。

福岡委員 : 今日、ご説明をお聞きして、これは再整備の計画になりますので、たぶん残すものと、残すものを大事にしたいということに対する評価が必要であろうと考えました。それから、今の公園の全体の詳細な調査、計画の前段階だとすると、公園単体では利活用の状況であるとか、既存樹木など、もしかしたらスケールとしては公園(敷地)のスケールと、もう少し広域、広域まではいかないかな、街区単位ですかね、数百m圏内の中で公園がどういう位置づけになっているのか、という2段階でみられたほうが良いと思っています。この辺りは、回遊動線の課題がありますし、国分町とのつながりとか、いろいろな都市的な課題もありますので、こういった課題と解いていくためにも公園の委員会ではありますが、公園の委員会で話すべきこと+αして、少し都市的な課題、社会的な課題のスケールを変えて、みていくべきであると考えました。そういった視点でいいますと、市庁舎と公園の間を分断している勾当台通、今の緑の景観軸となっている道路の幅員が非常に広くてこの道路のせいで、分断感が著しいということは、皆さん、ご存知かと思いますが、根本的に道路の歩道の位置づけであるとか、車道を縮減して新しい道路というよりもむしろ、2つの公園と庁舎前の空

間をつなげていくような物理的に縮めてつなげることが良いのかは要議論だと思いますが、その辺は今回の議論として入れていけるものなのか、もしくはそこは全然入ってこないのかというところは気になりました。先ほど、渡部座長代理より、どれくらいの対応意識でやっていくのかという話がありましたが、予算とか大事にするものによっても変わってきますし、再整備の骨組みも変わってくると思います。どちらかというとなマイナーな改修程度の再整備なのか、もう少し大々的に、このエリア一体を良くするために外科手術的なものやっつけていくのか、ということ、ある程度どちらにも転べるような認識でよかったですかね。その辺、説明資料に対する直接の質問ではないですけども、道路のことと公園の整備の度合いに関する位置づけについて、現時点でわかることがあれば教えて頂ければと思います。

事務局(中川) : 勾当台公園を大きく分断している勾当台通(東二番丁通)は、一番広い幅員で、主要な幹線であることから、車道の部分のしつらえを変えていくことは難しいという認識であります。市役所本庁舎と市民広場の間にある通りについては、市庁舎低層部の一体的な利活用を検討していく中で、全くオープンスペース(歩行者専用のオープンスペース)になることは、日常的には難しいといったところではありますが、期間を区切って、例えば土日限定で、一体的な本庁舎～市民広場～定禅寺通がつながれる一体的な利活用ができるような検討が出来ないかといったところで調査、検討を進めているところです。さらに、その他の公園区域に面している通りにつきましては、今後の検討の中で、例えば歩道部分と公園部分が植栽で分断されている部分がありますので、そういった部分で、公園側のしつらえを変えられるところは変えてあげて、歩行者も公園の中を歩いていけるといった検討については、できると考えております。また、市役所本庁舎と市民広場の間のしつらえを検討する際も、出来ればフラットにつくって接続できるようなデザインというものを考えていけるのではないかと思います。

事務局(佐々木) : 現状についての補足ですが、先ほどの東二番丁通(勾当台通)が一番太い幹線道路ではありますが、平成元年のリニューアル時に、歩道の舗装形態については、道路の舗装と勾当台公園の舗装を同じ石張舗装のしつらえにしておりました。ピンを打つことで境界を分けておりました利用の仕方が大幅に変わった訳ではないかもしれませんが、公園の中を歩いたまま歩道にいけるということで、一体感を出せるような、当時国交省の道路と仙台市の公園で所管が違っていたが協力をして整備した経緯がございました。利用の仕方に関しては、今後もう少し検討をしていく必要があると考えております。

本江座長 : 歩道ぐらいは頑張れば調整してくれるということですか。同じように、県庁の前庭も地図では真白になっていますが、市民としては一塊の緑地という意識が

あるかと思しますので、そこは手を出せないけれども、何か話せるところがあれば言って頂ければと思いました。福岡委員どうでしょう。

福岡委員 : ありがとうございます。もちろん、そういう答えが返ってくるだろうと思っていました。意識として、この一帯といいますか、このエリア全体でみた時に、庁舎前の広場も公園も一つの大きな街区として、大きな街区をつくっていくという共有概念を浸透させるためにも、その辺を常に意識しながら、道路自体の幅員は変えられないにしても歩道のリニューアルであるとか、それから四辺は全て道路ですので、そこら辺はメインの勾当台通（東二番丁通）は難しいとしても、その周辺の街路とか道路の取り付きは継続的に検討したほうが良いと思います。仙台駅西口のところで突然やるよりは、こういった機運が高まったところで、相乗的にやるほうが効果は上がると思います。ウォークブルの話も、ここにうまく持ち込んでやっていくほうが良いと思います。全体をみるプラットフォームとか、渡部先生からは全体の会議が起ち上がっていないとの話でしたが、会議が起ち上がるのが先なのか、部分が先なのかの話は別として、まずは庁舎の検討をしている事項をこの公園の会議でも報告事項（参考事項）として共有して頂くことと、この会議で議論したことを庁舎の議論、協議会の場に出して頂いて、お互いにオフィシャルに議論していくようにしないと庁内だけの調整だとうまくいかないと思いました。そこら辺を2つの敷地の中でやり取りしながら進めていくことが大事だと思います。それに加えて、欲を言うならば、もう少し街区スケールで考えていくことが大事になると思いますので、出来るだけいろいろな事業と絡めて相乗効果を出していくという組み立てをやっておくことが大事かなと思います。結果として出来ないということがあったとしても、最初に出来ないと決めつけてしまうのは勿体ないと思いますので、もう少し攻めの姿勢でやって頂くと良いのではないかと考えます。

本江座長 : 全く同感です。我々としては、あまり遠慮しないでオーバーラップしている部分のことを注文するとのことで議論ができればと思います。どれだけ実現できるのかというところがあるかと思いますが、話を引き受けつつ注文を付けるということでやればと思います。

庄子委員 : 現状での勾当台公園の利用者はどんな方が多くて、どこが弱いのかとか、もし再整備をする時に、例えば、家族連れや子連れの人達があまり利用していない、そこを強めていきたいと考えているのか？それとも勾当台公園の広場別に、今3つに分かれています、一体感を出すといってもエリア毎に機能を分けていくような感じで、勾当台公園全体として市民に利用してもらうような方向性にもっていくのか、もう1つ、仙台市の半径1.5km以内にある沢山の公園を出して頂いたが、それらの公園も含めて、いろいろな機能を分担していくのか、そういった方向にもっていったほうが良いのか、市の現時点での考えがあれば教

えて頂きたい。

本江座長 : イベントのプロットはあったが、その辺をもう少し役割というか、利用者像のイメージで何か、予めあればお願いいたします。

事務局(岡本) : 勾当台公園の周りには、錦町公園とか、定禅寺通緑地、西公園、おそらく勾当台・定禅寺通エリアビジョンで対象のエリアにはいくつか公園がありますので、そういったところの役割分担や機能分担を十分考えていきながら、勾当台公園の空間をつくっていきたいと考えております。福岡先生が先ほどお話されたように、勾当台公園の計画エリアばかりみているのではなくて、1つ外側をみるような形で、考えていく必要があるだろうと思います。もう1つ、ウォークアブルな観点でお話をさせて頂ければ、一番中心に据えなければいけないと考えているのは定禅寺通だと思っております。実はその部分をウォークアブルにすると、これは海外の都市でもそうありますが、外側の道路というものは搬入路などで活かしておかないとメインの通りがウォークアブルにはならないということもありますので、そういうこともみながら、やっていかなければいけないと思っております。

庄子委員 : 現時点での利用者像というのはいかがですか？

事務局(中川) : 現時点でのイベント数でのプロットは行ってはいますが、具体の全日の現地調査というのは、データがない状況です。ただ、今、庄子委員が仰ったように具体のターゲットや利用者像がないまま検討を進めるとするのは、難しいところがありますので、調査についても検討していかなくてはならないと考えております。

事務局(阿部) : 先ほどの利用者像ですが、平日と休日で違いが多分にあると思っております。平日はオフィス街ですのでサラリーマンの利用が多い。ただ、にぎわいの広場(市民広場)では物産市などが開催されておりますので、サラリーマンではなく、そういった方々の利用によって広場が使われています。いこいの広場はどちらかというと、今、受動喫煙で問題となっているものがありますが、サラリーマンの方が休息をとる、休憩に訪れるそういった方々となります。歴史の広場はバス停の近くですのでバス待ちをしている高齢者の方々が結構います。今のところ、利用者像が全く違う状況です。それをデータとして取っておりませんので、それが必要となれば詳しいところを調べてみたいと思います。

本江座長 : 今日は外も視に行くことになっておりますので、一旦ここで切り上げまして、現地確認にいければと思います。よろしいでしょうか。
その前に事務局からの説明をお願い致します。

事務局(中川) : 資料6をご説明します。

こちらの資料は、これまで説明を申し上げてきました公園の現況等を踏まえまして、事務局の方として考えた再整備に向けたいくつかのポイントとか、視点などをまとめてございます。中身は事務局の考える中身ではあるのですが、現地確認後の議事でございます、「勾当台公園再整備の視点の意見交換」の前に、委員の皆様には事務局側の考えについて予め把握をいただいて、現地確認の際の参考にしていただければと思いました。

資料6の左上の箱の部分で示してございます、関連計画とか、関連施策から部分から求められる視点としては、市民広場や定禅寺通の連続性とか、にぎわいの創出、回遊性の向上、歩いて楽しめる都市空間とか、グリーンインフラ等の推進に対応した施設整備といったところが、現況等々から必要となる視点なのかなというふうに考えてございました。更に、資料左下の箱の部分ですけれども、こちらにも公園の現況の視点についていくつかまとめましたけれども、歴史の部分からいけば歴史的資源の継承、ヒマラヤシーダーの保全とか、用途・交通の面からは交通施設と公園への連続性の確保とか、こういった形で1個1個まとめておりますが、説明の方は割愛させていただきます。こういったいくつかのポイント、事務局側の考えたポイントを、将来の再整備に向けて、資料の右側に示すとおり、大きく4つの視点として整理をしてございました。必要な方向性としては、こういったところなのかなといったもので、1つめは、「関連事業・計画とまちづくりへの寄与」といったことが求められると。2つめは「勾当台公園の特性」としまして、元々もっている特長とか特性を活かしたような整備が必要なのではないか。3つめは、「公園施設の機能充実・更新」ということで、既存の施設の充実・更新、今活かせるものについては充実更新といったことを図っていく必要があるのではないかと。4つめは「公園運営」としてございませうけれども、官民連携とか、東北連携のところで行っているような取り組みとかですね。対応して協働するような、そういうところも含めて考えていかななくてはならないのかなと、考えてございました。こちらの事務局側の考えるイメージでございませうけれども、こういった方向性を事務局で考えているんだなといったところを持ったうえで、改めて現地の方で見て、こういったところも課題ではないかなといったところについて、改めてご意見を頂戴できればと思っておりました。説明は以上です。

本江座長 : ありがとうございます。それでは現地確認後、皆さんからコメントを頂くような形で進めたいと思います。それでは行きましょう。

(3) 現地確認

(現地確認 (約30分))

(4) 勾当台公園の再整備に向けた視点について

本江座長 : お疲れ様でした。お天気に恵まれて無事に見ることができました。もうすでに終了予定時刻になっているので、あまり長い話ではできませんが、せっかく見てきたので皆さんに一言ずつ、お話をちょっとしてもらって、今日は一旦閉じたいと思います。あまり込み入った話を持ち出すとまた長くなってしまうので、見てきた感想を一言ずつ言っていただければと思います。これからこんなことをやらなきゃね、という話が共有できればいいのかなと思っています。では名簿順で、岩間さんからお話いただきたいと思います。何か一言お願いします。

岩間委員 : 現地に行ってみた結果ですが、私はどちらかというと、イベントをやったことのある立場から見る目線になるのかなと思っています、その発言でいくと今日の会議の一番始めでも出ていた分断のところ、「コンセプトを一体的に」とか、「回遊性の向上」というのはすごくわかるけれど、仙台で暮らしている人の目線で考えたときに、東二番丁を潰すまではいかないけれど、車両を制限する等は求められてもいないし、難しいだろうかと改めて感じました。それでも一体感を出したいのであれば、いこいの広場側～歴史の広場側の役割と、にぎわいの広場側と定禅寺通り側みたいなのはもう役割を切り分けてしまって、情報発信を全体ではこういう風に目指していくのだよ、それで一体感とするよ、みたいに言ったほうがむしろ棲み分けしやすいのではないかと、というのが歩いた感想でした。以上です。

本江座長 : ありがとうございます。なにかそこに役割をクリアーにするという話かと思います。では、姥浦委員お願いします。

姥浦委員 : 一言だけ申し上げますが、と言いながら三つぐらい申し上げます。まず一つ目が、ずっと出ていた話ですが、空間の一体性が非常に重要だと改めて感じました。一つ目は、ずっと出ているけれど市役所との関係性です。それから二つ目が交通との関係性で、先ほど話に出ていた表小路は言うでもないですが、それに加えて場合によっては、三菱のビルであるとか、あとはカメイと第一生命ビルの中の道路ですとか、そのへんや県庁から伸びてくる道路あたりも含めて、すべて交通と公園との関係をどうするのかについて考えていく必要がある気がしました。もう一つが、市役所と交通、民地の話です。この図面で、第一生命ビルについては黒になっていますが、これをどういう風に扱うのかということも、直接的にこれを公園にするとか、しないとかいう話もあるかもしれませんが、もう少し間接的に、もし建替えするときはこういう風にしてほしい等、何かそういう形で要求を出すようなものが少なくとも必要なのではないかと気がしました。それから二つ目が、空間の一体性とリンクしたマネジメントの

一体性についても、ある程度考えておく必要があるのだろうなということで、今のところはおそらく市役所と、駐車場なり公園なりのマネジメントの主体というのが別々になっているかと思いますが、これを一体的に利活用となったときには、場合によっては定禅寺通りまで含めてかもしれませんが、マネジメントの主体が変わってくる可能性があるということも頭の中に入れておく必要があるのだろうなと。このマネジメントの主体というのは、お金をどこで稼ぐのかということもリンクしてくるかと思いますが、駐車場のマネジメントであったり、どこでお金を稼ぐのかということもリンクさせながら、マネジメントの一体性を考えていく必要があるのだろうということが二点目です。三点目が、コストの問題で、噴水の問題であるとか、水があるはずなのにないというのは寂しいなという気がしています。それはお金をかければどれだけでもある一方で、これからの時代どんどんお金が無くなっていくわけなので、ここには最低限コストはかけるけれども、ここにはコストをかけずに、でもいい環境を作り出す、というメンテナンスのコストを考えていくことも非常に重要だという印象を受けました。以上です。

本江座長 : ありがとうございます。では、庄子委員お願いします。

庄子委員 : 私も現地を歩いて、ずっと仙台に住んでいるのですが、勾当台公園がどこまでなのかということを初めて把握できたところもあります。改めて歩いてみると道路を潰すというのはなかなか難しいのではないかと感じました。やはり、一体感というのも大事で、どこまでが範囲かもわからないとなると、これはブランディングがすごく大事なのかと思っています。例えば、ニューヨークのブライアントパークというところがやっているように、公園のデザインを決めてしまっ、ゴミ箱を統一するとか、ベンチを統一するとか、そこにスポンサーの名前入れてお金を持ってくるとか、そういうことをすると、勾当台公園のデザイン、ブランドみたいなもので一体感を示して、公園自体は機能分解してもいいのではないかと思います。動線を全部回すのは難しいので、機能分解してもいいのではないかと思います。あと、にぎわい広場のところですが、あそこはすごく空間が広くて自由度が高いので、非常にいろんな使われ方ができているなと私自身も思うのですが、イベントがないときに利用率が。今は仕方ないですが利用率がどうしても低いのかなと思います。そこも何もないうきに利用する仕組みが必要になってくるのではないかと思います。あと、ベンチも、今、全部固定されているのだけれども、可動式みたいなものができると、座りたいところに座れたりしますので、そんなところもぜひ検討していきたいなと思います。以上です。

本江座長 : ありがとうございます。では、高山委員お願いします。

高山委員 : 大体、皆さんと感じていることは同じなのですが、やはり勾当台公園に市民の方が足を運ぶ目的が必要なのかと思っていて、せっかく天気もいいし、整備されている公園なのに、人がいないのは残念だなと思っていました。もしかすると、今の公園の在り方が、今の市民が求めている公園の在り方と相違しているところがあるかもしれないので、もうちょっとマーケティングというか、地域の人たちがどんな公園を求めているのかということをもう一度調査しながら、今の公園の在り方というのを考えていく必要があるのかなと思います。あと、私も生まれてからずっと仙台に住んでいて、勾当台公園が三つに別れているということを初めて知りましたし、ましてや古図広場に足を踏み入れたのは初めてで、恐らく市民も理解していない人が非常に多いと思うので、先ほどブランディングの話もありましたが、もうちょっと勾当台公園を市民にもっと認識いただいて、活用いただけるようなエリアにしていくことが必要かなと感じた次第です。以上です。

本江座長 : ありがとうございます。では、順番なので福岡委員お願いします。

福岡委員 : ありがとうございます。私のほうは、いただいた中継の映像は解像度が低くてあまり見えなくて、グーグルのストリートビューを渡部先生と一緒に見ながらお話をしていました。気になったところとしては、いこいの広場の上段と下段の二つに分かれていると思いますが、下の道路に繋がっているところは、いろんな可能性があるのかなと思いました。割と広い敷地も取れますし、囲われた感だとか、道路から内まった落ち着いた雰囲気のある場所をつくることを当初は意識されていたのかなと思うのですが、この高低差を解消するのが、だいぶ立派な石組みがありますので、どなたが設計したかにもよりますが、この石組みみたいなものを生きにするのか、もう少し変えていくのか、だいぶ大掛かりな工事になりますが、そこらへんの位置づけは変わってくるのかなと思いました。エリアはどれくらいの構成にするかなどを決める上で、河岸段丘をどう取り扱うかは決める必要があり、特に石組みや擁壁の取り扱いが気になります。奥まれば奥まるほど、県庁のほうに近くなる。先ほど渡部先生から「喫煙所はそこにあって」というような話をお聞きしたけれども、やはり空間をいくつかに分けて構成して、ゾーニングはしなくてもいいけれど、もう少しエリアをどう考えていくかということで、高低差を含めて公園の東西南北の四点の外から見たときにどう見えるか、内側から公園越しに市役所等はどう見えるか等の視点場を決めて議論すると、今はこうなっているけどこういう風にしていったらいいのではないかという話がしやすいのではないかと思います。それが一点目です。

二つ目は施設が結構いっぱいあるなと思いました。先ほど記念碑等、いろんなものを見せてもらいましたが、地下鉄の出入口、売店みたいなもの、トイレ等があつて、すべてがわりと、仙台なので仕方ないですが、石垣等が重厚で重々

しい感じがしました。そういうものが地下鉄から降りたときに、バスを降りてすぐ、公園の雰囲気を感じられるような施設のリニューアルを考えていくと、バス停とか地下鉄の調整とかも含めてやっていかなければならないのだろうなという風に思いました。それが二点目です。三点目は、今後ですが、私も神戸の東遊園地や日比谷公園の再整備の委員会をやっていましたが、その周辺のまちの協議会の会長さんとか、いくつか重要な、市民に開いて一から公園を考えていくというのはなかなか難しいなと思いますが、私も青山公園でいろいろ経験はしましたが、仙台の市民の方々とどういう風にして公園の在り方を考えていくのかというところで少し議論をしたいです。勾当台公園のあり方を市民に広く開いて考えていくのか、もしくは周辺のまちづくり協議会など主要な関係者も交えて在り方を議論していく、勾当台公園のあり方を考えるプラットフォームづくりが必要ということです。県庁側のみどりももう少し積極的に活用できるような再整備の視点も必要かと思えます。

本江座長 : ありがとうございます。では、渡部委員、お願いします。

渡部座長代理 : 福岡先生が言った部分と重なるところもありますが、まず公園の印象なんですけど、当時の設計の理念があってこのような形になっていますし、樹木が育ってこうなっているところもありますが、現状の端的な印象でいうと、仙台という大きな都市の公園としては非常に立派で、石垣も含め重厚で、逆に言うと植栽の樹木も含め重厚な感じで、ポジティブにもネガティブにも感じます。日影が強く、暗く、見通しを悪くしている印象があって、そういうことが歩きたくなる、全体の一体性がなくなる、公園の面積があることへの広がりを感じさせにくくさせている気がしますので、全体を定禅寺通りとつなぐことも含めて、見通しについて考えていく必要があるかなと思います。そのことと関連しますが、福岡先生から指摘があったように、周囲すべてに石垣がまわっていて、石垣というか、石積みというか、土留めがまわっていて、非常に道と公園の境界が強くて、高度を含めて内側に向いているような雰囲気になってしまっていて、その当時の設計としてはそういうことだったのかもしれませんが、今これからの価値を考えている、大枠の意味での価値観でいうと、もう少し開放していくような方向性なのかなと。入口の位置とか、広さとか、そういうことにも関してそういう風に見えています。というような空間全体の印象です。先ほどから出ているように、どのように議論するかということですが、私はこの後、民間の方が参加する、あるいは市民が参加することを想定されていると思いますが、その意見を聞くだけではなく、こういう議論が始まっていること、課題があるということを知っていただくことで、いろんな参加意欲やアイデアとかを双方向ではなくても育てていくことになると思うので、それも早いうちから始めてもらうことが大事かなと思いました。以上です。

本江座長 : ありがとうございます。皆さんからコメントをいただきました。僕も最後に簡単に話をすると、重なることも多いですが、オフィス街にあって、みんなが私の公園だと思っていない印象があります。県庁の公開空地に見えるといったのもそういう意味で、気に入っていつも来るとい感じにはなっていないという印象がありました。手前のにぎわいの広場と、いこいの広場でキャラクターが違うと思いますが、仙台の街の真ん中の真ん中なので近隣公園の賑わいとは違った質を持っていることはむしろいいことだと思っていますが、なにかそれが誰にとっても私の公園ではない、みたいになっている印象を持ったのがもったいない。いい意味で仙台市の市民みんなですべて使っている場所にするすると、それはどういうデザインなのかが、課題の主題になるのかなと思いました。それから、他の先生方もおっしゃっていましたが、重厚な作りになっていて、木も茂りすぎていて、暗くて、石組みがあって、低木があってでかい木があるみたいなことになっているので、貴重な緑地とはいえ、そのせいで細かく、小さい単位のスペースに分かれすぎている感じもしますし、それに噴水があったり何があったりで、さらに細かく分断されてしまっているのが、集まってなにかするということをしにくくしている気がすると思いました。もっとメリハリのあつて広くてパーンと舗装になっていて、いろんなイベントができる場所ってあまり仙台市内にはないんですが、原っぱみたいな公園は結構あるから、それは他に任せておけばよくて、ここは都市的な広場として集まって市民のための活動の場所になる、県庁や市役所の前なのはいろんなことができていいと思います。貴重な緑地というと、木を切ることに抵抗があるみたいなことにすぐなるのだけど、それだけではない、広い意味での役割分担を考えて、むしろ広場に寄せてやるのもいいのかなと思いました。感想ですが。そんなことで、これからの議論の中でもし具体的なテーマを共有していくことが出来ればと思います。渡部先生がおっしゃったように、こういう議論が始まっていて、先ほど私は誰のものでもないと言ってしまいましたが、そうすると誰も知らないうちに話しができていて、出来上がったころには、誰のものでもないもの2 (two) が出来上がるのは避けたいので、みんなのものですからみんなできちんとつくろうという動きを盛り立てていければいいと思いました。

一通りのお話を聞きました。終わる前にもう一言いいたいというのがなければ終わります。大丈夫でしょうか。ハイブリッドの会議でギクシャクしたところもありまして、延びてしまいましたが、一応これで今日の議論の終わりしたいと思います。では事務局にお返しします。

7. 閉会

司 会 : 大変貴重なご意見ありがとうございました。初めての試みということで、懇話会で現地を視察するというご足労をおかけしましたが、長時間にわたる議論、これからまたいただいた意見は整理した上で次回につなげたいと思っております。私どもとしても懇談会の開催にあたっては皆様にこういった Web での会議

ということで、不具合が生じて大変申し訳なく思っております。次回から改善して参りたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

次は6月上旬ぐらいを目途に開催をしたいと思っております。それまでの間、今の資料をご覧いただき、まだご意見をいただく貴重な機会ですので、ご意見や参考資料がありましたら、お手数でも事務局までご連絡いただければ幸いです。これを持ちまして、第1回勾当台公園再整備検討懇話会を閉会いたします。どうも本日はありがとうございました。

以 上